

## 1 公社設立の目的・効果

### 公社の設立

- 昭和60年9月に福岡市水道サービス公社を設立  
(出資額：福岡市 1,000万円、福岡市管工事協同組合 500万円)
- 設立当初より、福岡市水道局からの委託により、水道事業を補完する役割を担っている。(設立から31年目)
- 平成25年4月に福岡県知事の認定を受け、「公益財団法人」に移行

### 公社設立の目的・効果

業務の質とサービス水準の維持向上を図りながら  
「大幅な経費削減」を実現

#### ■ 水道局退職者の活用による経費削減

- 公社にて新たな退職者雇用制度を整備(局職員を公社再雇用職員に振替)
- 人件費の抑制により経費を大幅に削減  
平成26年度の削減効果は約2億4千万円  
公社設立からの累計では、約37億円の削減効果

#### ■ 水道局退職者の豊富な知識・経験を生かした水道技術の継承

- 若手職員に対する現場での実践指導など

#### ■ 検針員の大量確保の実現

- 公社にて弾力的な労働条件を整備し、検針員の安定雇用を実現  
(当時は水道局からの私人委託であったため、要員確保に困難を要していた)
- 検針員の大量確保により、2ヶ月検針(以前は6ヶ月検針)を導入

#### ■ 水道管の維持管理体制の整備

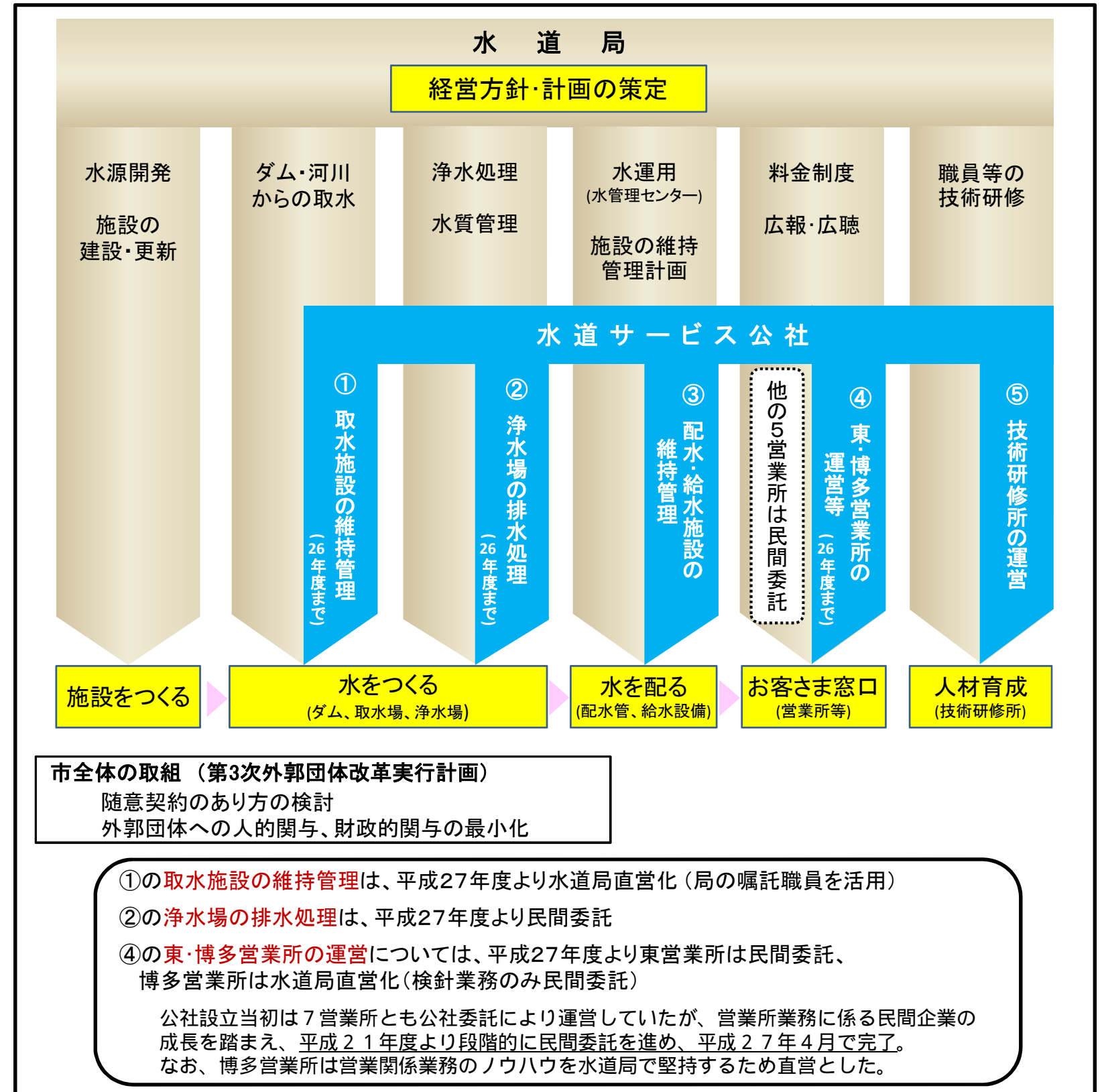
- 24時間365日体制での漏水等緊急事故への対応
- 市内全域を対象とした漏水防止調査の巡回実施(漏水の早期発見・早期修繕)
- 宅地内給水管等(個人の財産)の漏水修理及び貯水槽の適正管理啓発

#### 公社への随意契約の理由

公社は、「公益財団法人」として認定された団体であり、水道事業に関する**公共性が確実に担保**され、お客さまからの信頼を確保しながら、**水道事業を補完する役割を確実に担える唯一の存在**である。

## 2 水道局と公社の役割分担

※ イメージ図は平成26年度



## 3 今後の取組み

より一層の経営効率化や人材育成の促進を図る観点から、第3次外郭団体改革実行計画の趣旨も踏まえつつ、水道局と公社を合わせた全体で見た「より最適な組織体制の構築」について、さらに検討を進めていく。